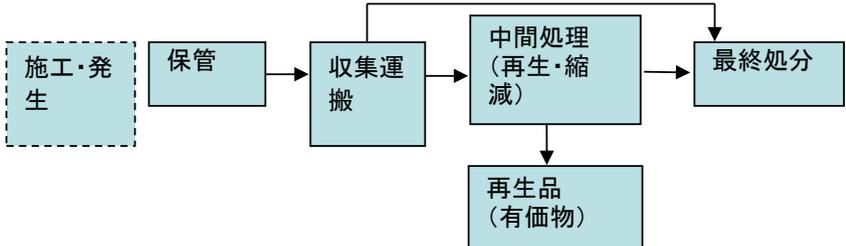


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

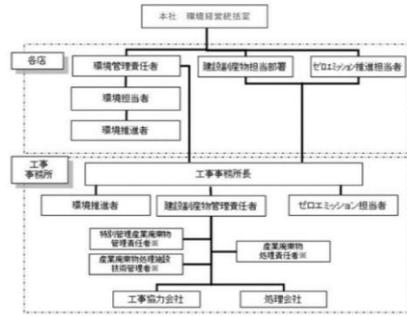
産業廃棄物処理計画書		令和7年 6月30日
滋賀県知事 殿		
提出者 住所 大阪市中央区北浜3-5-29日本生命淀屋橋ビル 氏名 株式会社大林組 大阪本店 副社長執行役員大阪本店長 川上宏伸 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-7632-8714		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 大林組大阪本店	
事業場の所在地	大阪市中央区北浜3-5-29 日本生命淀屋橋ビル	
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	D06 建設業/総合工事業	
②事業の規模	24,105百万円	
③従業員数	2,244人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre>graph LR; A[施工・発生] --> B[保管]; B --> C[収集運搬]; C --> D[中間処理
(再生・縮減)]; D --> E[最終処分]; D --> F[再生品
(有価物)];</pre>	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	-
	排出量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 ②産業廃棄物の削減方法 ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	-
	排出量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 ②産業廃棄物の削減方法 ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定し、混合廃棄物の排出量を低減することにより分別を促進する。 ②コンクリート塊、アスファルト塊、木くず、廃プラ、石綿含有建材等	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定し、混合廃棄物の排出量を低減することにより分別を促進する。 ②コンクリート塊、アスファルト塊、木くず、廃プラ、石綿含有建材等	

(第2面)別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	排出量	36.0 t	55.2 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず
	排出量	86.0 t	54.0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	排出量	1,022.4 t	185.5 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
	排出量	65.9 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	排出量	10 t	20 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず
	排出量	50 t	20 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	排出量	500 t	100 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
	排出量	30 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ①リサイクル率の目標値設定 ②ゼロエミッション活動の推進 ③再資源化ルートの確立 ④広域再生指定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等）		

(第4面) 別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラ	
	全処理委託量	36.0	t	55.2	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t	44.0	t
	再生利用業者への処理委託量	36.0	t	27.2	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t
	産業廃棄物の種類	木くず		ガラスくず	
	全処理委託量	86.0	t	54.0	t
	優良認定処理業者への処理委託量	81.2	t	54.0	t
	再生利用業者への処理委託量	85.9	t	0	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t
	産業廃棄物の種類	がれき類		混合廃棄物	
	全処理委託量	1,022.4	t	185.5	t
	優良認定処理業者への処理委託量	348.0	t	161.2	t
	再生利用業者への処理委託量	971.3	t	134.0	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード			
	全処理委託量	65.9	t		t
優良認定処理業者への処理委託量	63.9	t		t	
再生利用業者への処理委託量	63.9	t		t	
認定熱回収業者への処理委託量	0	t		t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t		t	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) ①リサイクル率の目標値設定 ②ゼロエミッション活動の推進 ③再資源化ルートの確立 ④優良認定処理業者の選定 ⑤広域再生指定を受けているメーカーとの契約 (石膏ボード等)			
※事務処理欄			

(第5面)別紙③

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ
	全処理委託量	10 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	20 t
	再生利用業者への処理委託量	10 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず
	全処理委託量	50 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	50 t	20 t
	再生利用業者への処理委託量	50 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	全処理委託量	500 t	100 t
	優良認定処理業者への処理委託量	200 t	100 t
	再生利用業者への処理委託量	300 t	100 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
	全処理委託量	30 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	30 t	t
	再生利用業者への処理委託量	30 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t